

北区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	北区域安全安心のまちづくり事業
事業目的	区民が安心して暮らせる安全安心のまちづくり
事業内容	子ども見守り隊や青色防犯パトロールなど、子どもたちの安全を見守る活動が地域で積極的に実施されているが、未だ子どもたちを狙う悪質な犯罪が後を絶たない。行政、学校、地域、家庭がより一層連携を強化し、犯罪の減少及び子どもの安全に取り組んでいこうという意識の啓発を目的として、今年度は自転車に関する事故を減らすため、警察や地域と連携し、自転車の安全運転に対する講習会の開催や実技指導などを通じて自転車マナーの啓発を図る。
実施場所	北区内
実施時期	平成29年12月～平成30年3月
事業主体	北区自治推進課
事業効果	<p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケアード・ストレート教育技法により、市民、特に子どもたちが自転車事故の恐怖を体験することで、自転車の安全運転の意識を高める。 ・行政、学校、地域、家庭がより一層連携を強化しながら、子どもの安全に取り組んでいこうという意識の向上につながる。
活動指標	<p>【成果指標及び効果測定の手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全教室の参加者数。 ・北区における自転車関連事故件数の検証。
備考	